

都市再生整備計画

ふにゅうかみざくらちく
船生上桜地区

とちぎけん しおやまち
栃木県 塩谷町

平成21年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	栃木県	市町村名	塩谷町	地区名	船生上桜地区	面積	66 ha
計画期間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度	交付期間		平成 21 年度 ~ 平成 25 年度			

目標

- 大目標 緑豊かな自然環境及び活力ある地域資源を活かした新たな拠点整備によるにぎわいとふれあいのあるまちづくり
 目標1 世代間交流の促進を図る新たな交流拠点の形成を図り、地域コミュニティの維持・向上及び地域活性化によるにぎわいの再生
 目標2 地域内外の交流を活発化させる交流空間の創出を図り、来町者・来訪者の誘導・滞在の促進
 目標3 安全・安心で快適な暮らしが可能で良好な住環境の形成を図り、地域内住民の定住化促進

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- 塩谷町は、栃木県北部にあり、北に高原山麓・南に鬼怒川が流れる箇所に位置し、面積は175.99km²・人口約13500人の自然豊かな農山村地域の町である。人口は、年々減少の一途をたどり、若者の流出による少子高齢化に拍車がかかっている状況にある。
- 主要な産業は、米・菊・トマトなどを生産する農業が中心となっており、近年は、全国名水百選に選ばれた尚仁沢湧水に訪れる観光客も増加しており、観光産業も力を入れてきている。また、企業誘致を推進し、着実に工場が進出し工業の振興も図られている。
- 計画地区は、人口約4000人程度が居住する旧船生村の中心部であり、平成16年に廃校となつた旧船生中学校及びその周辺部とし、今後、国道461号船生バイパスの開通も予定され、本地域の核であり新たな地域拠点の形成には恵まれた条件を有している。
- 旧船生中学校の校舎等建築物については、鉄筋コンクリート2階建てであるが築後40年が経過しており、その有効活用を図るには多額の耐震補強が必要となることから、解体して新たな施設の立地を図ることが望ましい状況となっている。
- 旧船生中学校跡地については、平成16年に町内の代表者による「中学校跡地利用検討委員会」が構成し、基本的な方向性として「道の駅」を中心とした地域活性化施設及び町営住宅建設用地・住宅分譲用地などの提言がなされたが、おりからの厳しい財政状況により実現化には難しい状況となっていた。
- そのような中、平成17年の中学校統合に引き続き、町内小学校の統廃合も進められ、船生地区内の3小学校も近い将来統合となる方向性が確立されている。については、その統廃合により、船生地区において小学校2校・中学校1校の学校用地が未利用地となり、町の大きな課題として遊休未利用地の解消及び有効活用が緊急性を要するものとなってきた。
- 平成19年、町はその課題に対応すべく、まず廃校となって3年が経過している旧船生中学校の跡地利活用をきめ細かく検討し着実に遊休地を解消するため、地域の代表者による「旧船生中学校を中心とした地域活性化検討委員会」を構成し、今後の方向性として様々な意見・要望を提案していただいたところ、地域内外の交流を促進する地域の新たな核となる拠点整備を主体とした方向性を求められた。
- 計画地区内には、文化交流の中心となる船生公民館があるが、地域コミュニティ祭りなどイベントの際、手狭で充実した運営が実施できない状況となっており、伝統文化継承や資料展示スペースなど地域交流に関する機能が不足している。
- 国際観光都市日光・鬼怒川に隣接している地理的条件の中、現在は単なる通過地点に過ぎず、当該地域及び塩谷町の魅力を発信し、積極的に来訪者との交流を促進する施設が皆無であり、何とか足を止めていただける施設の充実を待ち望んでいる。
- その施設には、地域の特産物をアピールするための農産物直売所・加工所・レストラン及び交流農園などを設置し、来訪者に対してのおもてなしを充実させたいとの意向も大きくなっている。
- この地域には、築後35年を経過している木造平屋建ての公営住宅があるが、現在老朽化が著しく敷地が借地の状態であるため、現在の生活スタイルにあった公営住宅の建て替えが求められている。
- 町では、平成18年度から「地域で出来ることは地域で」の合言葉をもとに強力に協働のまちづくりを推進し、町内に55地区ある全ての行政区にまちづくり委員会を設置し、魅力あるまちづくり活動の展開を図っている。
- そんなまちづくり活動の核となる施設において、管理・運営等に参画したいまちづくりの担い手も現れ、住民参画型の施設運営に向けて調査・研究を行っている。

都市再生整備計画を策定するにあたり、各種団体の代表者が組織する「旧船生中学校を中心とした地域活性化委員会」によって意見の集約がなされた答申書の実現化を図るべく府内検討会議で議論を深めたものを計画に位置付け、整備方針を決定。

課題

- 旧船生中学校敷地には、老朽化した校舎・体育館・プールほか付属建築物が残存していることから、犯罪の恐れがあるため安全確保を図るよう早期の解体・除却を住民から求められている。
- 貴重な伝統文化の維持保存、地域が生んだ著名人の資料展示、魅力ある地域情報の発信など地域住民の多様なまちづくり活動を推進するにあたって、地域内外の交流を促進する核となる施設を住民から求められている。
- 地域交流拠点にするにあたって、利用者の安全確保を図る観点から、そのアクセス道路の新設・周辺道路の改築が必要となっている。
- 地域外の来町者・来訪者に対して、利便性の確保を図る観点から、やすらぎとふれあいを与える空間の創出が必要となっている。
- 借地であり老朽化した町営住宅の建替先として、公共用地への建設が求められ、あわせて良好な住環境の形成が必要となっている。

将来ビジョン(中長期)

塩谷町振興計画「キラリしおや21プラン」

基本構想 1. 人と人とのおもいやりヒューマンランド (1) 文化的香り高いまちづくり 町民の旺盛な文化活動に対応した環境整備を積極的に展開

2. 地域づくり、地域環境ランド (1) 町民の住まいづくり 若年世帯・高齢社会双方に対応した良質の住宅の供給

(2) 地域の活性化 地域内交流の活性化を図るために、町民交流のイベントづくりやボランティア活動等を通じた地域のコミュニティづくりを促進

3. 合理的な行政運営と住民参加のまちづくり (1) 住民参加のまちづくり推進 まちづくりの主体は町民、町民の活力を生かし、行政と一緒に新しいまちづくりを推進。

基本計画 遊休地の有効活用 コミュニティ活動への支援 芸術文化の振興と歴史の継承 地産地消と食育の推進 観光レクリエーション地の整備と受け入れ体制の確立 地域と行政が共に働くまちづくり 地域資源を生かした交流の促進 町道の整備 促進 公営住宅の供給

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
地域交流施設利用回数	回/年	各種団体の年間利用回数	交流拠点整備による地域コミュニティの維持・向上	200	H20	300	H25
地区内イベントの参加人数	人/年	イベント参加人数	交流拠点整備による地域活性化・にぎわいの再生	250	H20	750	H25
町営住宅入居率	%	町営住宅船生団地入居状況	良好な住環境の形成・地域内住民の定住化促進	80	H20	95	H25

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
整備方針1(地域コミュニティの維持・向上及び地域活性化によるにぎわいの再生) ・地域コミュニティの維持・向上及び地域活性化によるにぎわいの再生を図るため、新たな地域の交流拠点となる旧船生中学校跡地において、地域交流施設・廻しの森・芝生広場などを一体的に整備する。あわせて施設利用者の安全性・利便性を確保する観点から、周辺部の道路を整備する。	■基幹事業 高次都市施設(地域交流センター) 交流イベント館整備事業 ■基幹事業 地域生活基盤施設(緑地、広場) 廻しの森・芝生広場整備事業 □提案事業 地域創造支援事業 旧船生中学校解体除却 □提案事業 事業活用調査 今後のまちづくり調査 □提案事業 まちづくり活動推進事業 地域交流施設利用促進イベント
整備方針2(来町者・来訪者の誘導・滞在の促進) ・来訪者の円滑な誘導を図るために、新たなアクセス道路を整備し、計画区域内に地域情報看板(案内看板)等を整備する。また、来訪者に対して、やすらぎとふれあいの空間を創出し地域内外の交流を促進するため、休憩トイレ・交流農園・地元特産品販売施設(農産物直売所・農村レストランなど)を整備する。	■基幹事業 道路 町道清水宮本線道路改築事業 ■基幹事業 道路 町道船生学校線道路改築事業 ■基幹事業 地域生活基盤施設 情報板整備事業 ■基幹事業 地域生活基盤施設 休憩トイレ整備事業 □提案事業 地域創造支援事業 交流農園整備事業 ○関連事業 (県事業) 国道461号船生バイパス整備事業 ○関連事業 (町事業) 地域特産品販売施設整備事業 ○関連事業 (町事業) 駐車場・進入路整備事業
整備方針3(地域内住民の定住化促進) ・安全安心で快適な住環境の形成を図り定住化を促進するため、老朽化が著しい公営住宅建替えを行い、あわせて周辺道路を整備する。	■基幹事業 公営住宅等整備 公営住宅整備事業 ■基幹事業 道路 町道新谷川村線道路改築事業

その他

- 事業終了後の継続的なまちづくり活動
 - 地域交流施設の計画策定期階から「船生地区コミュニティ推進協議会」を主体とした地域の各種関係団体との連携組織「(仮称)船生地区地域交流施設整備推進協議会」を構築し、事業完了後も行政が係わりながら地域が主体となった管理・運営が図られるよう調整する。また、利用促進を図る観点から、多様なまちづくり活動に資する施設が一体となったイベントを継続的に実施し、施設のにぎわいを確保する。
- 交付期間中の計画の管理について
 - 目標に向けて確実に効果を上げ、かつ円滑に事業の推進が図られるよう府内横断的な部署で組織する「府内まちづくり交付金調整会議」で検討を進め、さらに施設の概要から今後の運営・管理までどのようにすべきか隨時連携組織と協議・意見交換を図りながら計画の管理を進めていくこととする。
- モニタリングの実施について
 - 各交付対象事業の進捗状況や効果の発現状況を把握し、その後の事業の進め方の工夫や計画変更への反映を行い、実施状況の評価を行うこととする。

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	800	交付限度額	320	国費率	0.4
---------	-----	-------	-----	-----	-----

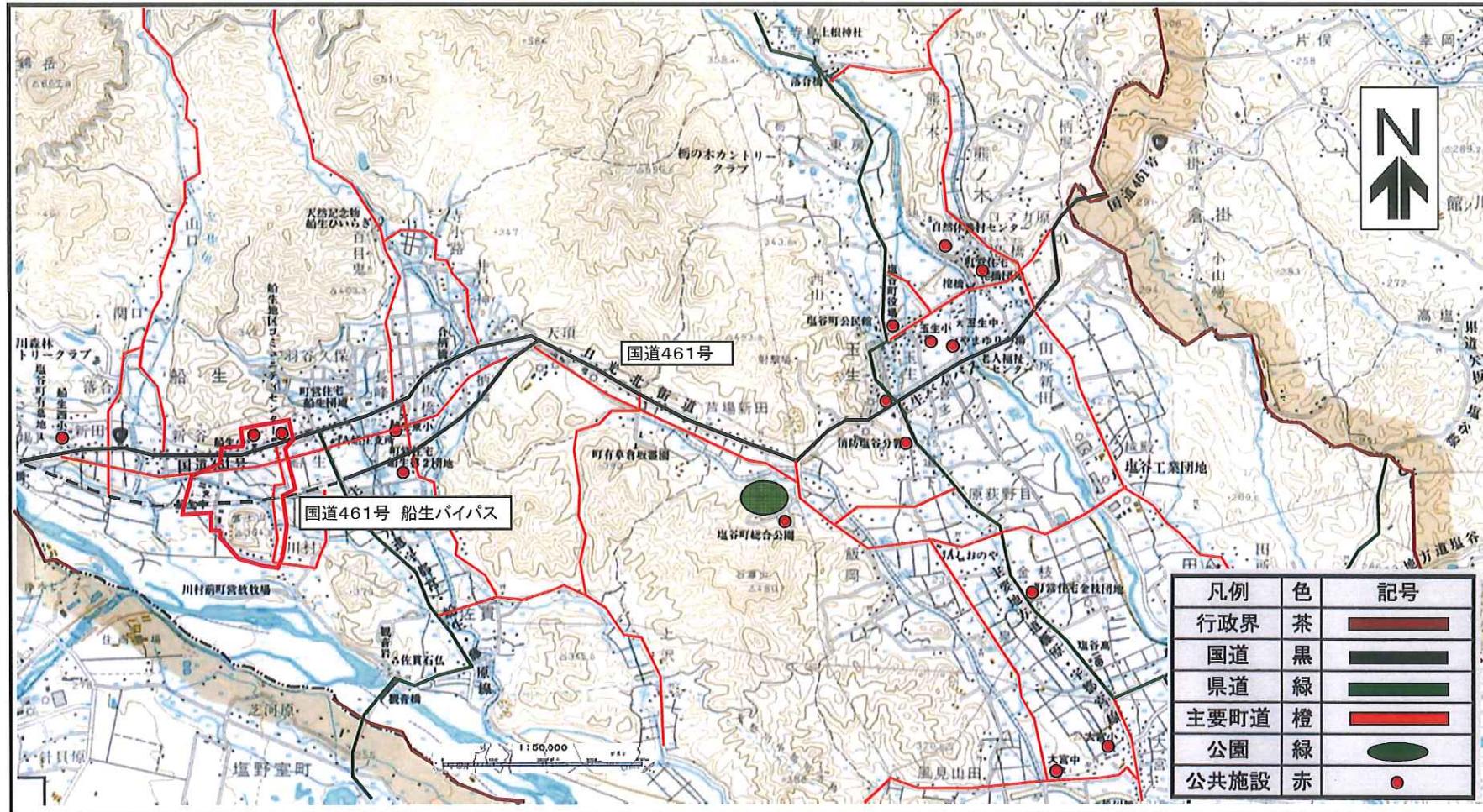
(金額の単位は百万円)

基幹事業	事業		事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費		交付対象事業費	
	事業	細項目					開始年度	終了年度	開始年度	終了年度		うち官負担分	うち民負担分		
道路	町道清水宮本線	塩谷町	直	150m		H21	H21	H21	H21	15	15	15	0	15	
	町道船生学校線	塩谷町	直	700m		H22	H25	H22	H25	35	35	35	0	35	
	町道新谷川村線	塩谷町	直	230m		H24	H25	H24	H25	20	20	20	0	20	
公園															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム	—														
地域生活基盤施設	—	塩谷町	直	—		H21	H25	H21	H25	105	105	105	0	105	
高質空間形成施設	—														
高次都市施設	—	塩谷町	直	—		H22	H23	H22	H23	150	150	150	0	150	
既存建物活用事業	—														
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
地区再開発事業															
バリアフリー環境整備促進事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地	拠点開発型														
総合整備事業	沿道等整備型														
	密集住宅市街地整備型														
	耐震改修促進型														
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備	町営船生住宅	塩谷町	直	RC造3F 24戸		H23	H24	H23	H24	400	400	400	0	400	
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
合計											725	725	725	0	725

合計(A+B) 800

都市再生整備計画の区域

フニュウカミザ克拉 船生上桜地区(栃木県塩谷町)	面積	66ha	区域	シオヤグンシオヤマチ フニュウ 栃木県塩谷郡塩谷町大字船生の一部
-----------------------------	----	------	----	-------------------------------------



【提出様式】

まちづくり交付金の事前評価チェックシート

地方整備局名 関東 都道府県名 栃木県 市町村名 塩谷町 地区名 船生上桜地区

I. 目標の妥当性

チェック欄

①都市再生基本方針との適合等	
1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	<input type="radio"/>
(該当するものに○) 1. 中心市街地活性化 2. 防災 3. 少子高齢化 4. 人口定着 5. 観光・交流 6. アメニティ 7. 交通利便性 8. 都市活力 9. 地域コミュニティ 10. その他	
②地域の課題への対応	
1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標を設定している。	<input type="radio"/>
2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置付けが高い。	<input type="radio"/>

II. 計画の効果・効率性

③目標と事業内容の整合性等	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	<input type="radio"/>
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	<input type="radio"/>
3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	<input type="radio"/>
4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	<input type="radio"/>
5) 地域資源の活用やハードとソフトの連携等を図る計画である。	<input type="radio"/>
④事業の効果	
1) 十分な事業効果が確認されている	<input type="radio"/>
2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	<input type="radio"/>

III. 計画の実現可能性

⑤地元の熱意	
1) まちづくりに向けた機運がある。	<input type="radio"/>
2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	<input type="radio"/>
3) 繼続的なまちづくりの展開が見込まれる。	<input type="radio"/>
⑥円滑な事業執行の環境	
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	<input type="radio"/>
2) 交付期間中の計画管理（モニタリング）を実施する予定である。	<input type="radio"/>
3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	<input type="radio"/>